

第13回 雄物川水系河川整備学識者懇談会 議事概要

(事務局説明を除く、質疑応答について記載)

(○：委員、●：事務局)

〔情報提供〕

(1) 平成30年7月豪雨(西日本豪雨)災害の概要

平成30年8月6日出水(前線)の概要(最上川)

(2) 平成30年5月洪水の概要及び減災対策の取組状況について

○私から、よろしいでしょうか。資料-1の西日本豪雨の方ですけれども、情報があれば教えていただきたいと思います。資料の3頁です。この高梁川におきまして、今回、基本方針の248mm/2日に比べて356mm/2日ということですから、多分1.4倍ぐらいの雨が降ってくるかと思います。そうしますとこの治水安全度は一番下流側の所で150分の1ですけれども、この本川全体を見ますとそこまで、雄物川と同じように治水安全度ないと思うんですね。現場へ行って見たんですけれども、この高梁川と小田川の合流点の上流側で少し氾濫しておりますけれども、下流域の本川において殆ど氾濫とかは起こっていなったと思うんですね。そうしますとこの基本方針よりもはるかに、1.4倍も降っているのに本川の方でなぜそういう氾濫が起きなかったかというお考えがあれば1つ。

それと小田川の方で確か木を伐採したかと思います。その木はもともと計画があったのか、今回の災害を受けてやったのかということところで、それでちょっと雄物川に引っ掛けたところなんですけれども、雄物川の方は資料を見てみますと、7月、8月洪水の対応において木を伐るとか、そういった項目が挙がっていないように思いますけれども、そのあたり、もしお考え等があればお願いいたします。

●私も高梁川のことについて細かく見させていただいているわけではないので、承知していない部分が殆どなんですけれども、なぜ本川氾濫がしてないかということになると、今回、主に降ったのが小田川流域の数字が大きかったんだろなということだと思います。ついでに言うと小田川の所で氾濫すると、そこで水が止まるので下域には水が行かないから、下流側はそういう意味では、ある意味ここは遊水地の代わりになって下流側で氾濫しなかったということはあるかと思います。

それと木の伐採については、確かにこの出水を受けて小田川では急遽伐採したと聞いておりますけれども、事前に計画があったかどうかということについてはちょっと承知しておりません。

○そうしますと雄物川の方ですけど、事業の中には入っていないような気がしましたが、木に関してはそんなに気にしていない、そういう状況だというふうに理解してよろしいでしょうか。

●雄物川につきましては、河道掘削、樹木伐採も河川整備計画に位置づけられております。激特事業ということで中流部の整備をより早めるという予定になりまして、下流部の掘削と伐採もそれに合わせて早めないと下流に悪影響が出る可能性がありますので、下流部の掘削と樹木の伐採については激特に合わせて下流に負担が行かないようにということを考えながら整備を進めていく予定でございます。

○どうもありがとうございました。それで先ほど部長さんがよく知ってないということだったので、小田川の方の流域は確か流域面積 490km²ぐらいだったと思うんですね。そして高梁川の全流域は 2,600km²か2,700km²、そのぐらいだったと思うんですね。ですから流域面積は5分の1ぐらいなんですね。雨の降り方は広島県境とかで満遍なく 400mmぐらい超えるところもありまして、そうしますと真備町での氾濫だけでは説明つかないような気がするんですね。まあ、そういう印象を持っております。

○1つ質問をさせていただきます。まず、河川を管理するというのは本当に大変なんだという、今日のお話を聞いて再認識しました。最終的には人の生き死にに関わってくるということで、非常に大変なと言いましょか、重要なことをされているというのを再認識しました。それで今回の大雨、豪雨災害についてですけど、ダムの放流の件なんですけど、地震と違って蓄積があると言いますか、徐々に変化していく。その中で大きな、最終的には災害になってしまったということだと思っておりますけど、その間に土木に携わる専門家と言うんでしょうか、プロとしてどういうことをして行くのがいいのかなというところを、私自身がこの中で整理できていないとか、分かってないところがあるんですけど、そこをちょっと教えていただきたいと言いますか。勝手な思いが入っているんですけど、避難情報は最近気象庁が出すようになりましたね。昔は当該の市町村から流さなければいけないですけど、今回の被害につきましては、先ほど5月の洪水の説明も本当に、いろんな市民の方たちに説明をして認識を高める、非常に素晴らしいことをされているんですけど、でも避難しないというのは、自分は大丈夫だろうと思っているというのがあるということで、災害が起きる前にもう一斉に行きなさいと言うのをどうかけるのか、動かすようなことも今後しないといけないのかなと気もしたわけです。ただ、その間に違う仕事とかされている

ようです、そのことも基本的に足りないのが難しいんですけど、時間があるから、その時間の間になにか出来ることあるんじゃないかというのを、その話を聞きながら思ったんですが、そのあたりどうなのでしょう。変な質問かもしれませんが。

- 今でも法律上は避難勧告なり避難指示を出すのは市町村ということで、そういう意味では気象台の情報の出し方が変わったということで、避難情報ではなくて、身を守る行動をしてくださいという、そういう言い方だと思いますから、あくまでも避難指示をするのは市町村です。ただ、非常に市町村がそういう意味では、避難をするという意味では重い責務を負っているの、それは気象台なり、あるいはわれわれ河川管理者が適切な情報を出すことによって、適切な避難指示情報を出せるように、市町村を支えていくということだと思っております。ただ、ここから先は私の考えもありますが、どうしても災害時に、さあ逃げなさいと言っても、人によって、住んでいる場所により、その危険度は大きく異なるので、今のエリアだとどうしても、例えば秋田市なら秋田市で、自分のこととしてなかなか捉えにくいよねというのはあると思います。そういう意味で、先ほども申し上げましたように、ハザードマップをいかに見てもらうか、自分が住んでいる場所がどんな場所なのかというのを、とにかく意識してもらうのがまず大事なのかなということで、そういったところでの住民の方々の意識をどうそこへ持って行くかということについて、ある意味普段から苦慮しておりますし、非常に記憶に新しいところで広く全国の方々にそういう意識を持ってもらうべく施策を練っているというのが今の立場だと思います。

- ありがとうございます。よく自治体とかで避難を早くした方がいいと思われる方も、家たたいて行きましょう、行きましょうと言って、それをもっと活発にできるような仕組みがあると、多分いろいろな所でまだまだ救えた方がいらっしゃるのかなという気もするので質問しました。今回の豪雨災害、あと北海道の地震も深夜に起きてしまって、これまた本当に大変で準備しましょうと言ってもなかなかできないところもあると思いますが、これまた安全な国土づくりのために頑張っていたきたいと思います。よろしく願います。

- 引き続き野村ダムの異常洪水時防災操作の件について教えていただきたいと思います。先ほどご説明いただきまして、いわゆる情報が十分に住民に届かなかったということで、その情報伝達をいかにするかということを検討中だということでした。大変大切なことだと思うんですけど、確認させていただきたいのは、この情報伝達というのは果たして何ものなのか。ただ単純に、いわゆる警報としての情報を的確に届けるべき情報なのか。あるいは多分住民の方というのは、ダム容量を越えるような雨が合った場合に、それを放流するのは一般的だということを知らないと思うんですね。ですから、そういうことも含めて住

民にそういったことの知識を共有するののかということかの情報との観点について、どのようなスタンスで今お考えなのかお教えいただければと思います。

- これはまさに今議論中なので確たることをすべて申し上げることはできないんですけども、まずは情報の伝え方のところを今やっており、既に一部警報の新しいやり方を試行していると聞いております。ただ、当然それはあくまでも警報の世界の話で、それにとどまらずわれわれ治水施設を整備しておりながら、なかなかジレンマを抱えるところがあるんですけども、われわれはダムを造ったり、あるいは堤防を造ったりすることにより、その安全度は上げます。ただ、施設の限界というのは必ずあって、それはダムであろうが堤防であろうが、計画を越えてしまった場合には、やはり被害が大きいんだということ、これはわれわれ普段から言わなくちゃいけないことだなというのがひとつ。それから例えばダムの下流であれば、より顕著に表れるんですけども、ダムを造ったがゆえに、本当に洪水がピタッとそれ以降なくなるというエリアが一定程度存在します。特にそういったエリアの方々に対する普段からの周知をどうするかということについては非常に大きな課題として取り組まなくちゃいけないことだというふうに思っております。

○ありがとうございます。ひとつ管理のスタンダードというのは決まっていないというふうに聞いております。そのダムを管理する所で、どういう時点で放流するかとか、そういったスタンダードと言いますか、統一した基準というものを設ける方針で今後検討されるのでしょうか。

- 必ず操作規則をつくっておりますので、その操作規則に基づいて運用します。ただ、ダムごとに当然、先ほどの流域面積の問題とか容量の問題の方でありますので、それぞれ個性がありますから、まったく同じにはならないんですが、全国的にできるだけそろえるようにしているということだと思います。私の答えが正しいかどうかわかりませんが。

〔議 事〕

(1) 雄物川水系河川整備計画の変更内容について

○ご説明どうもありがとうございます。緊急治水対策の実施ということで、10頁のところ、もともと概ね30年間のところを5年間で治水度を上げることなんですけれども、実際に資料の方の雄物川水系河川整備計画の方では92頁のところなんですけれども現況77%、最後83%まで持って行くということで、今回、この地区で溢れていたものが下流域に流れると思うんですが、そのあたりというのは検討はどのようになされているのでしょうか。

●今回、緊急治水対策として中流部と下流部の一部について河道掘削、あとは堤防整備の方を実施して参ります。それに伴いまして下流側に流れる流量というのが増加するという事がございます。これにつきましては上流部で堤防整備した分、下流側でも負荷が掛かるということで、併せて下流部の河道掘削、あとは樹木伐採、これらを並行して実施して下流への負担を減らすというようなことで整備を考えているところでございます。

○ちなみにこれは概念図だからかもしれないですけど、結構5年間で急激に上げている気がするんですけども、その流量もかなり急激に上がるような気がするんですが、その樹木伐採と河道掘削でその量というのは間に合うものなんですか。例えばさっきの樹木の、小田川の方ですかね。樹木が伐採されたということでしたけれども、その樹木の伐採の程度にもよると思うんですけども、その範囲とか、そういったご検討というのはなされているんでしょうか。

●ここで示しているイメージ図は、分かりやすくするためにちょっと急激な勾配を付けて、見た目がそう見えることもあろうかと思えます。今回激特事業で実施します堤防整備に伴って、下流への負荷を河道掘削、樹木伐採で軽減させるということで、一応こちらの方は水理計算をいたしまして、中流部で堤防整備を実施した場合にどれだけ下流側で水位が上がるかといったところを試算しております。それに合わせて河道掘削のボリューム、あとは位置、こちらを確認しまして河道掘削を進めて行くということで考えております。

○山田頭首工に関してなんですけれども、まず改築というものにどこまでのものが含まれているのか。いわゆる単なる堰を造りましたというだけなのか、いや、そうではなくてむしろこれを機会に総合的なものをもうちょっと広くやりますよと。例えば、いくつかあると思うんですけども、そういったような意味で改築という言葉が、何が含まれているのかというのがひとつあります。それから16頁、パースが絵だけなんだよと言ってますけれども、目的の1番目に河積阻害が解消というための改築の固定堰なのか、そうではなくてむしろ一番に海から最上流までも自由に動かすことができるとか、あるいはかなり前から言ってきましたダイナミズムと、河川自体を自由に動けるようにと。河床にコンクリートなんてことはあり得ない、そういうふうな何が目的なのかというのが。ちょっと河積阻害が最初なら非常に困るわけなんですけれども、そのあたり2つですね、改築のイメージ図は。僕としては下まで含め、もうちょっと総合的という意味では河川敷も含めたワンド等も含めた、広い範囲でやらないかぎり駄目なんじゃないのかという気がするんですけども、どうでしょうか。

●いま〇〇委員がおっしゃった総合的というところで、何が改築で、どこまで含むのかというようなお話だったと思います。基本的に次のご質問にも関わるかと思いますが、こちらの山田頭首工を改築しなければいけないという理由といたしましては、先ほどご説明した河積阻害というものが1つ。もう1つがいま固定堰になっておりまして、なかなか施設も古くなって、魚道も機能していないという部分がございますので、こちらを直していきたい。もう1つはいま現在、こちらは利水施設、取水施設として使われておりますので、利水の部分、いわゆる目的としては3つございます。こちらがどれが優先なんだということではなくて、この3つを目的に改築して行きたいというもので考えております。

もう1つは、先生もおっしゃった全体的に改築にどこまで含まれるのかというようなお話については、基本的に今の3つの目的に沿った形で改築を実施して行きたいということを考えておりますので、あくまでここでパースに載った分はすべてではないということだけご説明したいと思うんですが。すみません、お答えになっていないかもしれませんが、よろしくをお願いします。

○せめてこのイメージパースというものだけは出来るだけ早めに書いて、例えば魚道の割合がどれくらいに。僕としてはむしろ、あくまでもパースであれば全面魚道にしますとか、コンクリートでガチガチにやるんじゃないかって。一番最悪の絵を描いてるような思うんですけれども、そういうふうには感じないですか。まあ、いいですけども。言わなくていいですけどむしろ、マイナスの部分もかなりあるような感じがしますので、今後とも一人歩きする絵だと思うんで、これをもとに具体的に考えると、16頁のは近いうちに変えるようにお願いいたします。以上です。

○どうもありがとうございます。いま〇〇委員の中でダイナミズムという言葉がございまして、事務局の方に確認したいんですけども、例えば山田頭首工改築して、使用できると、下流側に2つありますね。それらは一気に、操作しようと思えばできるんですか。それとも個別なんですか。

●操作自体は座長おっしゃるように実際に山田頭首工が可動堰になれば一緒に操作は可能です。ただ水位の上がり方によると思いますので、そこは今後こういった順番で堰を操作して行くのかというのは、今後検討することになろうかと思います。

○例えば北上川水系の方でダムで連動させてやっていますよね。そういうふうな感じと言いますか、そういうイメージでよろしいんですか。

●そうですね。山田頭首工が改築されれば3つ河道堰がございますので、その3つをどこで最初に操作すれば、どこが次に順番的に操作しなければいけないかということも、今後検討して行かないといけないというふうに思っております。

○そのあたりが出来れば〇〇先生が言われたダイナミズムにある程度答えていることになるような気がいたしますけれど。

○いま皆さんご存じの明治の治水、それから昭和の利水、それから今度環境が加わるということで、今の〇〇委員のを含めて環境があるわけですね。この3つの可動堰、これはずっとわれわれもタッチしてきております。最終的には高水敷の所に、上流の院内銀山の緑化ということでニセアカシアがずっと植えられていて、それがこの3頭首工の方まで来ていて、完全にニセアカシアで洗掘が起きていたんですね。現場も一緒に連れて行ってもらったのですが、そういう意味で環境の方に力点をおいているわけなんです。それで今の杉山委員の方の魚の方で大事なものは、そういったニセアカシアの問題。さっき樹木伐採と言ったんですけれども、ニセアカシアがまだ残っているようなので。それはともかく川の上流から下流まで柳の類、それは本当に河川の緑化環境にもいいものだと思います。ですからさっき単に樹木伐採と言われたんですけれども、樹木はそれぞれ気をつけて樹種を選定して伐採してほしいというふうに思います。

●いま〇〇委員の方からご指導いただきました樹木伐採については、下流部の緊急治水対策、またこの山田頭首工を改築するに当たっても、その樹種等を選定し、また各アドバイザーの先生方にご相談しながら伐採できるものと、残していくもの、そちらの方を選定して行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○ひとつ、もしかしたら聞き逃したのかもしれないんですけど、15頁と言いますか、山田頭首工のその被害の軽減が91億円と結構、6割ぐらい減る計算なんですけれども、この整備に掛かる費用がどのぐらいになるのか。もともとが検討対策から格上げと言いますか、改築対象に変わるということで、その優先順位は低かったのかなと思ったんですけれども、6割も被害が軽減されるということで、非常に効果が大きいような気がしたんですけれども、費用がどのくらいなのかということをお伺いします。

●費用については、いま試算している途中でございまして、次回の懇談会の時に事業評価関係とも併せてご説明させていただければと思います。また〇〇委員の方からお話があった優先順位が低かったというような話もございました。こちらは優先順位が低かったというよりは、中流部の方で無堤の所がございまして、そこを優先的に整備してきたという所がございまして。上流部と中流部の無堤箇所との上下流バランスといったところも考慮しつつ、まだ検討対象になっていたというところがございますので、今回中流部である程度無堤部解消というところの目途がつかまりましたので、今回改築ということにして行きたいというところがございます。

○山田頭首工のところでお聞きしたいんですけど、固定堰から全面可動堰に移行するという
ことで、比較的安定している砂州が、今よりは動きやすくなるのではという心配をしてお
ります。水衝部が変化したり、あるいはいまなんとか水が取れている取り入れ口の所に土
砂が来て、取り入れ口前が埋まったり、あるいは水生生物の住処等に影響が出たりとい
うことで、治水・利水・環境面で河床変動のところをしっかりと検討して行かないと、これら
がうまくできないんじゃないかなと思うんですが、河床変動について、もし何か想定して
いるような対策等があれば具体的なお話をお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょ
うか。

●固定堰から可動堰へ改築した場合の河床変動というお話でございますが、こちらの下流側
にございました幡野弁天頭首工というものと、あとは湯沢頭首工と、こちらの2つの固定
堰を改築して、湯沢統合堰ということで可動堰に改築したものがございます。こちらにつ
いても特に幡野弁天頭首工を撤去したあとは河床変動が著しいということで、いま現在も
その部分についてはモニタリングを実施して、今後どういった河床変動を起こすのかと
いうところを確認して参っているところでございます。こちらの山田頭首工についても固
定堰から可動堰に変えるということで、いくらかの河床変動はあるだろうということで、
河床変動の解析についても今後実施して行きたいというふうに思っております。そこに伴
って対策が必要になればそこで対応して行くということになろうかと思えます。この上
流側、あとは下流側の河床変動については、検討が進みましたら再度また各委員の方々に
ご相談に伺うことになろうかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○みなさん今回の計画変更のこととか2つありますので、大仙市としましては、やはりなん
と言っても昨年の29年7月の豪雨災害の、今回の河川整備計画に反映していただきたいと
いう立場をとっておりましたので、今回それが追加記載されると、それも5年間で激特事
業でやっていただけるということでありますので、市民の皆さんも1日も早い不安解消と
いうことで、国の予算もあると思えますけれども、5年間で事業が完成するようにお願ひ
したいというふうに思っております。

○私の方もただいま発言された大仙市さんのお話と同じですけれども、このわずか10ヶ月で
3回という大水害になるというようなことでありまして、地域住民にとって浸水被害に対
する不安というものは、これまでにないほど大きくなっております。このたびの整備計画
の変更は、昨年の7月洪水を受けての見直しということで、現在も重点的に整備を進めて
いただいております激特事業の根拠になるとの説明でございますので、いろいろこれから

議論されていくと思いますけれども、この整備計画が速やかに実施されまして、激特事業が今後5年間ということがございますけれども、1日も早く完成をしていただきまして、地域住民の暮らしの安全・安心の確保につながるようお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○一番最後のところに、23頁ですか、外来種と書いてありますが、ここにカワウが書いてあります。雄物川流域でカワウが繁殖しております。大体どの辺かということを知りたいらっしゃるでしょうか、事務局は。把握していらっしゃいますか。しかも、このカワウは外来種ではありません。在来種です。

●まずカワウが外来種ではない、〇〇委員のおっしゃる通りでございます、等の中にカワウが入っているということで解釈していただきたいと。それともう一つはカワウの繁殖箇所を把握しているかというのは、把握はしております。具体的にここ何kmから何kmでというご説明はできないところではございますが、ご指導いただいている中でカワウの繁殖箇所は把握しております。

○僕の知ってる限りでは、秋田市の南大橋の対岸。それから皆瀬ダムの離れ小島になってるのかな。あそこで繁殖しています。大仙市近辺でも繁殖していると聞いておりますが、その辺、去年出した水国の調査で、調査しているはずですね。それを見れば大体お分かりかと思いますが、その結果等もここに入れたらいかがでしょうか。必要がなければいいんですけど。以上です。

○入れるといいますか、もし新しいデータがあつて、改定するなら改定することだと思っておりますけれども。

●分かりました。どういう表現の仕方がいいのかも含めまして、後ほど〇〇委員の方にご相談したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○私の方から一つよろしいですか。10頁の概念図ですが、この質問をすると事業評価の時に答えるというふうに言われちゃうかもしれませんが、この図面を見るかぎり少しは安全性が高まると、早めですね。そうするとB/Cが少し上がってくると思うんですね。そのあたりはもう勘定されてるのでしょうか。

●すみません。まだ試算はこれからというところがございます。ただ、一般概念上前倒して効果が発現するということになりますので、少なくとも前期整備のB/Cについては多少なりとも上がるのではないかというふうなことは言えると思いますが、実際にはまだ、その辺については次回の懇談会でお話しさせていただきたいと思っております。

○僕もかなり現場には、山田には行ってるんですけど、13頁の現状の山田頭首工見ていただきたいと思うんですけども、河床変動と言うか、河床低下がものすごいんですね。1mも、もっとひどい状況だと思うんですけども、一つはなぜこんなにひどいのか。それから今後は既にできた所3つ、大久保も含めて幡野、湯沢は出来てまだそんなに時間が経っていない。5年ぐらいですかね。たしか湯沢なんかそれで河床低下が5年でどれくらい起きていたのか。そのあたり含めて今後の改築の中身として、どういう改築が必要なのかと考えた時に、やはり全面的な魚道の他にはないんじゃないかと考えて、一部魚道だけやってもまた50cm河床低下起きればその段階で終わるわけですね。だからしょうがないからどうするのかと言うと、人間らしくコンクリートでがちがちに河床を決めましょうというのが16頁のですね。別にこれは答えなくてもいいと思うんですけども、その問題等を含めた形で、単に河積障害を解消するためだという目的のためにやるような言い方では非常に困るなというふうに考えております。以上です。

●いま〇〇委員の方からお話があった河床低下が著しいというようなお話がございました。こちらの事務局の方で過去の洪水の流況の解析をこの山田頭首工の部分でしておりまして、一つの要因としては土砂吐、洪水吐のどちらも左岸側に寄っているということがございまして、どうしてもある程度の洪水になりますと左岸側に流向が向かっている。そこで流速が速くなって、河床の洗掘が起きているのではないかというような解析結果までは出ております。山田頭首工の下流側の湯沢統合堰、あとは大久保堰、こちらの方の河床がどれだけ低下しているのかというお話ですけども、今のところそんなに低下はしていないんじゃないのかなと。ただ杉山委員もご存じの通り、湯沢統合堰では左岸側の呼び水水路の下流側とかで洗掘が起きて、ちょっと段差が生じているような、そういった所もございまして、こちらについても統合堰の部分については対策を実施して行くと。山田頭首工の改築に当たってはそういったところの課題も含めて構造的なものを検討して行きたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○どうもありがとうございます。水はものすごく正直です。ですから掘れるような流れ方をしているから掘れるんですね。そしていま国交省がいろいろなものを試みていて、例えばそれが先ほどの16頁が一つのパターンだと思いますので、そのあたりを設計と言うか、これから計画されて行く方にしっかり考えていただいて、より掘れない、よりいいものを造っていただくということかと思ひます。

○9頁、10頁で示されている緊急治水対策に関してですが、先ほど10ヶ月に3回というよう
な大雨で当然被害が起きていますので、緊急に行くというのは非常に重要だと思いまし
た。ただ、気になったのは雄物川の整備レベルが高まるということは分かるんですが、雄
物川に流入する河川の状況がどうなっているかというのも重要ではないかと思えます。西
日本豪雨災害でも、高梁川ではない河川の所で災害が起きたということで、内水被害が起
きないように。何を言いたいかと言いますと、雄物川だけじゃなくて、雄物川流域という
ふうに考えてみる必要があるのではないかなど。場合によっては緊急治水対策で雄物川の
嵩上げをするというのも大事ですけど、その流入する河川に対しての整備でしょうかね。
もちろん管轄する場所ではないので違うんですけど、あまり縦割りのようになり過ぎてしま
うと、最終的には住んでいらっしゃる方々の生活に影響が出てくるので、そこら辺のコ
ーディネートと言うんでしょうか、お互いを見た対策というものも重要ではないかと思
うんですが、そのあたり、今日メンバーにはいないんですけど、県の川を管理されている方
との調整とかもされているんですよ。そういう資料もあるといいかと思いました。

●平成29年7月洪水では、国が管理します直轄管理区間以外の県が管理しております各支川
の方についても氾濫被害が結構出ております。これについては私どもの方で県の方と調整
は実施しております、今のところ聞いているのは県管理河川においては淀川、あとは土
買川、檜岡川、福部内川、上流側に行きますけど、上溝川、この5河川において県の方
で、あとは新波川、こちらで河川等の災害復旧助成事業を使いまして、この29年7月洪水
対応の支川の整備をいま実施しているというふうに聞いております。ただ、各支川の整備
を県が実施するに当たりましては、雄物川本川の国で実施します激特事業こちらと調整・
整合というのが非常に重要になってくるかと思えますので、この激特事業での堤防の高さ
とか、あとは水位などの情報を随時県と共有を図って参りたいと思っておりますので、事
前に県の方とも既に打合せ等実施させていただいているところでございます。

○ありがとうございます。ちょうど先週の土木学会全国大会の時に、西日本豪雨災害のこと
とか聞いて来たんですが、その時も現地調査された方の感想ということで言われてたの
が、国管理の河川に流入する河川が問題だと。そこまでなかなか手が回っていないのが現
状のようです。ですけどそこをしっかりとやってないと、そこでなりますよと。今回で言う
と、小田川ではなくて、小田川に流入する河川が2、3ヶ所あるんですけど、そこに大き
な問題があるというのを岡山大学の先生が言われていましたので、秋田の雄物川でもそ
ういうことがあるかもしれませんから、ちょっと確認だけお願いしたいと思えます。以上で
す。

(2) 住民からの意見募集について

○資料－4に関して、パブリックコメントを受けるということで、多くの方々に関心を持っていただいて、貴重なご意見を受けるのは大事だと思うんですけど、なかなか意見を受け取れないと言うか、意見を聴きたいんですけども、なかなか話してくれないというのが現状ではないかと思います。それで3頁にさまざまなことをされていて、特に意見を聴く場の開催、まさに今日ご説明あったような形で住民の方々に説明して、その後意見を聴くという丁寧にやられていることは分かるんですが、それでもなかなか難しいと思うんですけど、それでメーリングリストみたいなものを作ってみてはいかがでしょうかと思うんですけど、つまり定期的に、月に1回とか、国土交通省でこういうことをしていますというような連絡をする中で今回こういうものをします、パブリックコメントを受けてくれませんかとかリンクすると、事務所のホームページの該当する場所に送るという形にすると、時間がないなどと言っても、おそらく多くの人はメールぐらいは読むと受け取れると思いますので、そういう手続きとか、それを見て行くと、もう少し回答が増えるのではないかなという気もしましたので、いろいろ住民の人と国土交通省との関わりを増やしていくというのが、さらに仕事を分かっただけというんでしょうか、そこにもつながると思いますので、是非そういうメーリングリストという言い方がいいのか分からないですけど、事務所の定期的な広報と言うんでしょうかね、それができるような体制があるといいのかなと思いました。ぜひご検討を。

●○○委員のご意見なんですけれども、セキュリティの話とか、あとは物理的なサーバーの話とかございまして、なかなかこの場で即答はできないんですが、ご意見はメーリングリスト、いわゆる登録メールみたいなイメージかと思います。そちらについても実施できるかどうか、また浜岡委員がおっしゃる通り事務所単独でと言うよりは整備局全体でお話がありましたので、その辺は内部に持ち帰りまして検討させていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○今のお話は、登録メールという考え方ですか。

○はい。個人が登録してお知らせするというイメージです。

○私が個人的に思ったのは、やっぱり国交省としては不特定多数の方の意見を集めたいということで、登録メールしている人だけの意見となると、少し偏った面が出てこないかなと思ったことと、登録メールだったらいいのかもしれませんが、われわれ学会の方も小さな研究会の中でありながら頻繁にメールが来ると、やめてくれという方もいるんですね。ですからいろいろな面がありますので、一応ご意見ですのでご検討いただければと思います。

○それで月1回というふうに言ったんですけど。それプラス非常時にはメールが来るとかということをするというのではないかなと思います。これは早急にできるとは思っています。

るので、ただ検討いただきたいということです。一応、国土交通省全体ではそういうメールありますよね。なので、うまく位置づけられるといいかなと思いますので、ご検討よろしくをお願いします。

- 情報発信の仕方についてはセキュリティの話もありますし、どの範囲かということもありますし、職員がかつかつの状態というのも正直なところですので、なかなかパブリックコメントに間に合う自信がないですけど、パブリックコメントに関係なく事務所としてどういう打ち出し方をするのか、SNSでもブログがいいのかフェイスブックがいいのか、おっしゃったようなメーリングリストがいいのか、そういった議論とかも必要かなと思います。なかなかすぐには踏み出せないところがありますけれども、よろしくをお願いします。

○対比表を拝見いたしまして、もしかして誤りかなと思います。ご確認いただければと思います。対比表の2の28頁ですが、そこに自然環境に関する事項がございまして、年別の水質事故発生件数がございまして、県計画の平成27年が48件、それが変更素案になりますと37件に減ってるんですね。これ正しいのか誤りなのか、ご確認いただけるかと思いますが、いかがでしょうか。

- 申し訳ございません。多分間違いだと思いましたが、確認させていただきたいと思います。
- そうしますと、間違いだとすると、44頁に総計が出ているんですね。こちらも変わりますので、その方も修正をひとつよろしく願いいたします。以上でございます。

以 上